

路外駐車場

方針 駐車場管理者の協力を得ながら、「特定路外駐車場 用語」のバリアフリー化を促進します。

主な取組

- 行政**
- 特定路外駐車場の届出の機会に、駐車場管理者へ協力要請を行い、障がい者等用駐車場の整備を促進する
 - 障がい者等用駐車場の適正利用のため、利用マナーに関する啓発活動を実施する

用語 特定路外駐車場

以下の3つの条件全てに該当する駐車場

1. 道路の路面外に設置される自動車駐車施設で、一般公共の用に供されるもの
2. 駐車のために供する部分の面積が500㎡以上であるもの
3. 利用について駐車料金を徴収するもの

※ただし、道路付属物の駐車場や公園施設である駐車場、建築物及び建築物に付属する駐車場は除く



利用者と事業者に向けた啓発チラシ

都市公園

方針 <全公園>再整備や施設改修に合わせてバリアフリー化を実施します
<主要公園 用語>トイレのバリアフリー化を優先的に進めます

主な取組

都市公園全体

- 移動等円滑化が特に必要とされる、園路・広場、駐車場、トイレのバリアフリー化を進める
- 園路・広場のバリアフリー化適合率(目標値)
2025年(令和7年): 81% ▶ 2030年(令和12年): 82%
- 駐車場のバリアフリー化適合率(目標値)
2025年(令和7年): 65% ▶ 2030年(令和12年): 72%
- トイレのバリアフリー化適合率(棟数ベース・目標値)
2025年(令和7年): 42% ▶ 2030年(令和12年): 51%

主要公園

- 特に利用者の多いトイレについては、バリアフリー化適合率100%を目指す



トイレのバリアフリー化の事例

用語 主要公園

総合公園(中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、月寒公園、平岡公園、藻南公園、五天山公園、前田森林公園)、運動公園(農試公園、屯田西公園、手稲稲積公園)、特殊公園(大通公園、創成川公園)の計15公園

建築物

方針 バリアフリー法及び札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、建築物のバリアフリー化を推進します

主な取組

市有建築物

- 既存の特別特定建築物について、建築物の特性、利用実態、施工性、費用等を総合的に検討し、バリアフリー改修を実施
- 整備項目は出入口、廊下等、階段・傾斜路、エレベーター、便所、敷地内通路、駐車場、案内設備、標識など

市有建築物(学校施設)

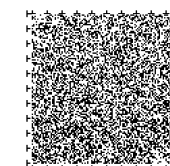
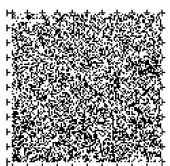
- 段差解消やバリアフリートイレの設置、要配慮児童生徒等が在籍する学校へのエレベーターの設置を令和7年度末までに重点的に実施

民間建築物

- 札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準に満たない民間公共施設への助言・指導を行うほか、財政的支援や一定の要件を満たす建築物への表示板の交付を実施
- より効果的にバリアフリー化を進めるための促進策等の検討



学校のエレベーターの設置



ソフト施策(心のバリアフリー)

方針 「心のバリアフリー」の普及啓発等により、市民及び事業者の理解と自発的な取組を促進します

主な取組

<心のバリアフリー推進事業>

- 地域生活や企業活動において心のバリアフリーを推進するため、市民・企業向け研修を実施する

<共生社会環境づくり事業>

- 外見からは分かりづらい障がいや病気等のために、援助や配慮を必要としている人への理解を深めるため、「ヘルプマーク・ヘルプカード 用語」の配布や、札幌市内の公共交通機関の専用席・優先席付近にヘルプマーク周知のステッカーを掲示する等の周知啓発を行う
- 障害者差別解消法の普及のためフォーラムを開催する
- 本市職員一人ひとりが障害者差別解消法の趣旨を理解することを目的に、各職場へ障害者差別解消法に関する職場研修の実施を依頼する

<障がい当事者の講師派遣>

- 障がい当事者を講師として養成・登録し、学校、企業等に派遣して、講義やディスカッションなどを行う機会を拡充することで、障がいのある人に対する理解を促進する

<障がい者コミュニケーション促進事業>

- 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の内容及、それぞれの手段を必要とする人の障がいの特性、必要とする配慮などについて、ガイドブックや各種講座等により周知啓発を行う

<ガイドブックの配布>

- ガイドブック「心のバリアフリーガイド」の配布により市民に向けた啓発を実施する
- 小学4年生向け「心のバリアフリーガイド わかりやすい版」、中学3年生向け「心のバリアフリーガイド 中学生用」といった福祉読本により、教育委員会と連携して学校教育における理解を促進する

<出前講座>

- 学校や地域の団体等の依頼により、バリアフリー基本構想や心のバリアフリーに関する出前講座を実施する

<バリアフリー研修>

(一財)札幌市交通事業振興公社と共同実施

- 地下鉄駅職員を対象とした、バリアフリースキル向上を目的とする有資格者(サービス介助士の資格を持つ職員)によるバリアフリー研修を実施する

用語 ヘルプマーク・ヘルプカード

義足や内部障がい、難病などが、周囲に援助や配慮が必要なことを知らせるマーク。マークの入ったストラップやカードを希望者に配布している。



札幌市心のバリアフリー推進マーク



ガイドブックの配布(心のバリアフリーガイド・わかりやすい版)



出前講座の様子(小学校)



バリアフリー研修の様子(交通局)